

燕・弥彦地域
循環型社会形成推進地域計画

令和4年11月18日 作成

燕 市
弥彦 村
燕・弥彦総合事務組合

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名：燕市、弥彦村

面積：136.1km²

人口：85,240人(令和4年9月末日現在)

(内訳)

構成団体	人口及び世帯数	面積
燕市	人口 77,526人 (30,611世帯)	110.9 km ²
弥彦村	人口 7,714人 (2,774世帯)	25.2 km ²

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和11年3月31日までの6年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

燕市及び弥彦村は、新潟県のほぼ中央に位置し、新潟市、長岡市、三条市と接している。

全面積の半数近くが水田であり、域内には信濃川や中ノ口川、大河津分水路などが流れている。

主要な交通網としては、鉄道では、上越新幹線、弥彦線、越後線、道路では、北陸自動車道、国道116号、国道289号などが通っている。

本計画では、国や県の施策・施行状況を踏まえ、ごみ処理に関する基本方針を以下のように定める。これらの三つの基本方針により循環型社会の構築を目指す。

●基本方針1：住民、事業者、行政の連携推進

ごみ問題に対する住民や事業者の意識を向上させるための取り組みを推進する。また、住民、事業者、行政の三者の連携が必要不可欠であるため、それぞれの役割を明確にし、相互の連携を図る。

●基本方針2：ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

持続可能なごみ処理体系を構築するために、住民や事業者に対し具体的なリサイクル手法やごみの分別方法を発信し、再使用や再生利用に取り組みやすい環境を整備してごみの発生抑制を推進する。

●基本方針3：ごみゼロを見据えたごみ処理体制の構築

将来的に構成市村で発生するごみを限りなくゼロに近づけるため、ごみの発生抑制などの4R運動の重要性を改めて住民や事業者へ発信し、ごみゼロを見据えた取り組みを推進する。

※4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

新潟県では、広域化・集約化を計画的に進め、循環型社会の実現を図るため、市町村の意見等を踏まえながら「新潟県持続可能なごみ処理の確保に関する計画」を策定している。

その中で当該地域は、燕・弥彦ブロックとして位置付けられており、既存の枠組みのまま変更はないため、引き続き効率的なごみ処理施設の整備を進める予定である。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、また 認定プラスチック使用製品を使用するようごみカレンダーやポスター等で啓発・情報提供を行うとともに、小学校と連携し環境学習を行う。

令和 10 年度よりプラスチック使用製品廃棄物とプラスチック容器包装廃棄物の一括回収及び再商品化を実施するため、令和 9 年度に再商品化事業者を選定し、再商品化計画を策定する。なお、分別基準は再商品化事業者と協議の上決定する。指定ごみ袋制は継続し、プラスチック資源の区分を新設する。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

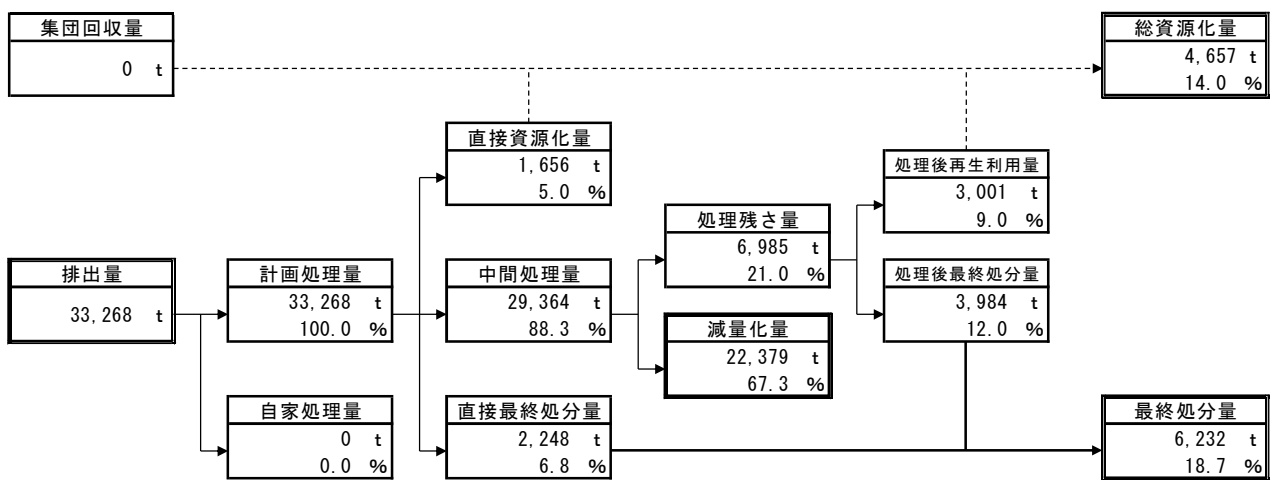
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和3年度の一般廃棄物の排出及び処理状況は図1～3のとおりである。

組合の総排出量は、33,268トンであり、再生利用される総資源化量は4,657トン、リサイクル率は14.0%である。

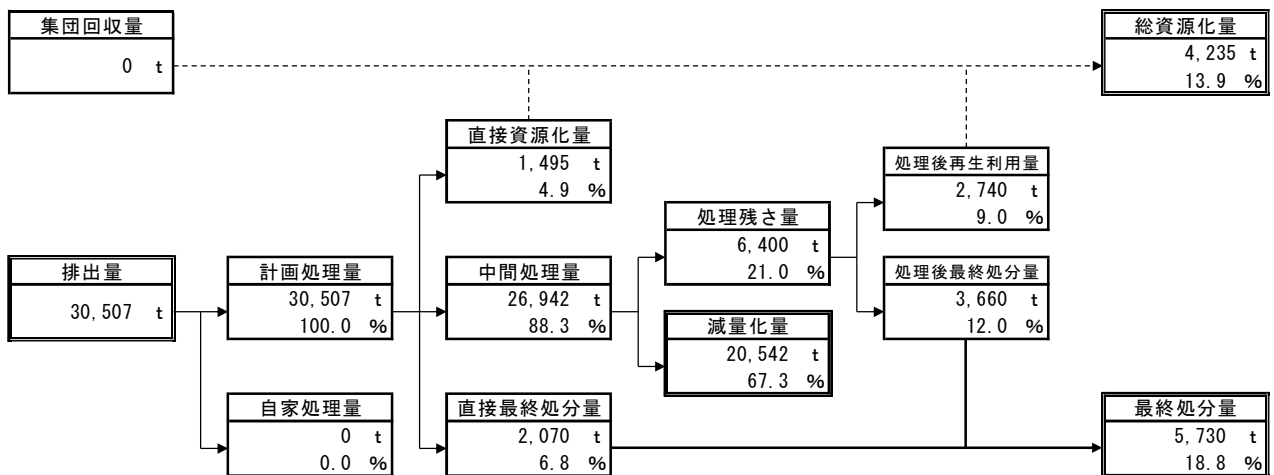
組合の中間処理による減量化量は22,379トンであり、約67.3%が減量化されている。また、総排出量の18.7%に当たる6,232トンが埋め立てられている。

また、環境センター（ごみ焼却施設）では、ごみの焼却時に発生する余熱を施設の暖房設備や給湯設備で利用している。



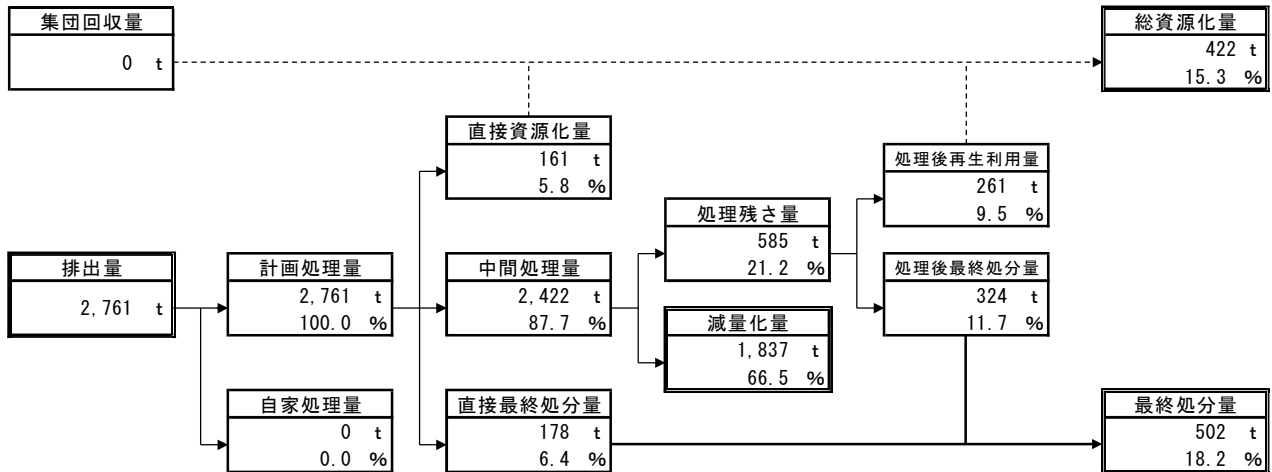
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図1 一般廃棄物の処理状況フロー（組合）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図2 一般廃棄物の処理状況フロー（燕市）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 一般廃棄物の処理状況フロー（弥彦村）

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※ ¹ ） （令和3年度）		目標（割合※ ¹ ） （令和11年度）	
排 出 量	事業系 総排出量	10,739 トン		9,650 トン	(-10.1%)
	1事業所当たりの総排出量※ ²	15.9 トン/事業所		14.4 トン/事業所	(-9.4%)
	生活系 総排出量	22,529 トン		19,817 トン	(-12.0%)
	1人当たりの排出量※ ³	264 kg/人		247 kg/人	(-6.4%)
合 計	事業系生活系排出量合計	33,268 トン		29,467 トン	(-11.4%)
再生利用量	直接資源化量	1,656 トン	(5.0%)	1,558 トン	(5.3%)
	総資源化量	4,657 トン	(14.0%)	5,884 トン	(20.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）	—		—	
最終処分量	埋立最終処分量	6,232 トン	(18.7%)	4,279 トン	(14.5%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集團回収量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

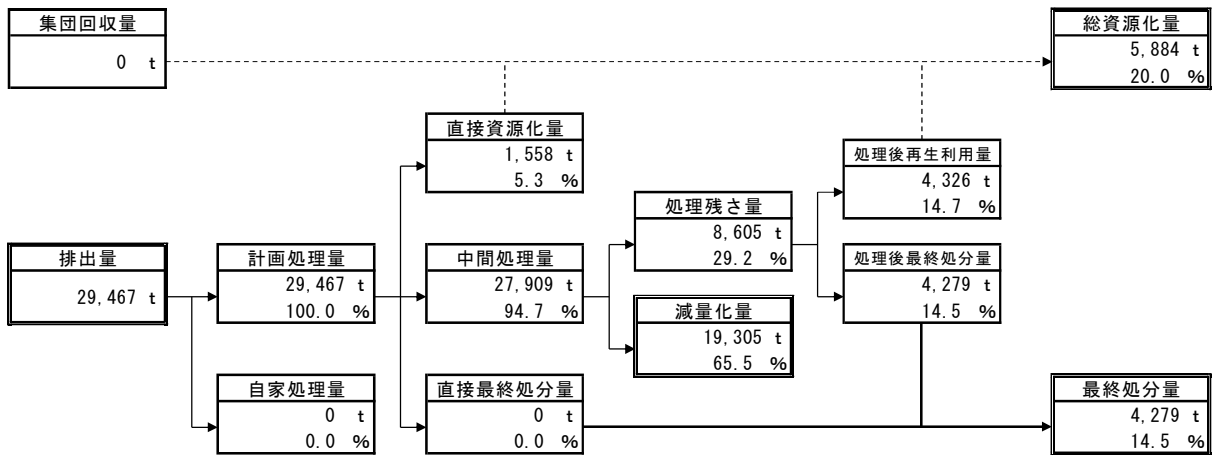
《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集團回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

総資源化量：集團回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

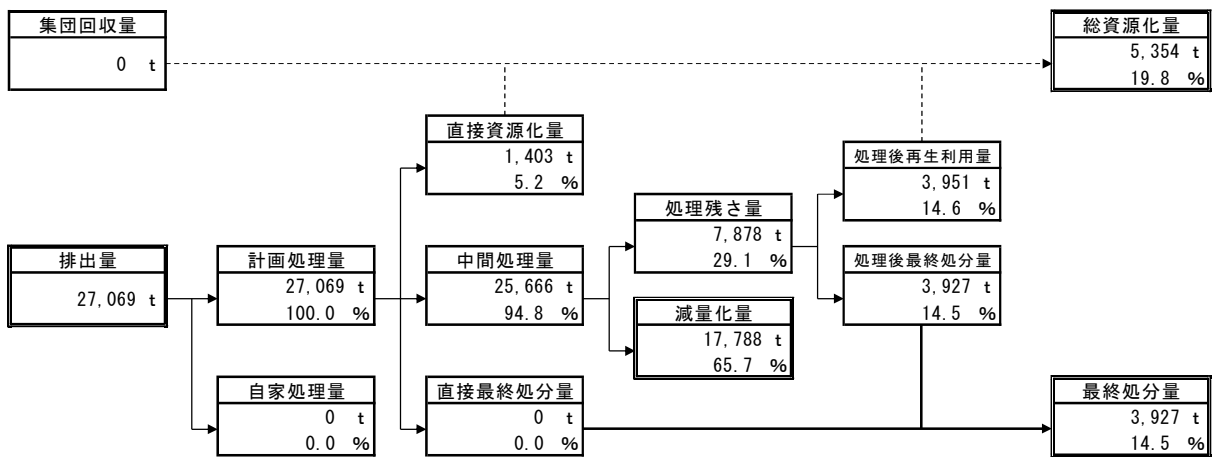
エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



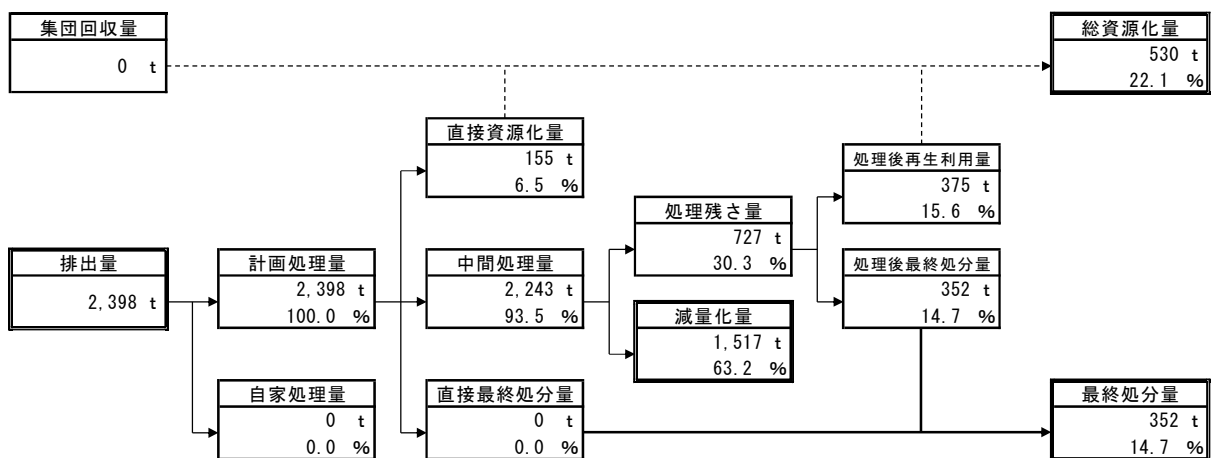
※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（組合）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図5 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（燕市）



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図6 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（弥彦村）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

燕市、弥彦村では生活系ごみの有料化を平成 14 年度から導入したことにより排出抑制が図られたが、徐々にその効果が薄れ、住民一人あたりのごみ排出量は反転して増加傾向に転じている。今後のごみの排出状況、財政状況及び近隣自治体の動向を踏まえ、必要に応じてごみ料金の見直しを検討する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

ごみの減量化の推進には、住民・事業者の理解と協力が不可欠であり、意識の共有化が必要である。そのためには、住民・事業者がごみの減量化について意識を高めるよう情報提供・啓発を行うとともに、施策の透明性を高める必要がある。

①住民・事業者への積極的な情報提供

- ・組合及び構成市村のホームページを充実し、ごみの減量化に関する情報を発信する。
- ・住民・事業者に対し、ごみ処理に関する情報を提供する。

②住民の意識啓発

- ・ごみ問題に取り組むサークルや NPO の活動を支援する。
- ・市内及び村内の各種イベントにおいて、ごみ問題や環境問題を提起する。

③環境学習の実施

- ・小学生等を対象としたごみ処理施設の見学等を受け入れる。

④事業者の意識啓発

- ・事業者に対しごみの減量化の重要性を啓発する。
- ・ごみ減量化に積極的な事業者の活動内容をホームページや広報等で紹介する。

⑤4Rの推進

- ・4R（リフューズ（Refuse）、リデュース（Reduce）、リユース（Reuse）、リサイクル（Recycle））を基本としたごみ処理施策を推進する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

マイバッグ持参運動や指定ごみ袋のレジ袋化を推進し、レジ袋削減を呼びかける。

エ 食品ロスの削減

令和元年 10 月 1 日施行の「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、都道府県・市町村が食品ロス削減推進計画を定めるよう努力することとされている。燕市では、食品ロス削減推進計画を令和 4 年 3 月に策定し、積極的に食品ロスの削減に取り組むこととしている。

- ・住民が消費者として、食品ロスの削減に自発的に取り組んでいけるように、その重要性についての理解と関心の増進などのための教育や普及啓発の施策を関連する取組と連携しながら推進する。
- ・食品ロス削減のための取組事例の共有や周知を図りながら、生産・製造・販売等の各段階において発生している食品ロスの削減のための積極的な取組を推進する。
- ・食品ロス削減のための実態調査を実施し、調査や研究を推進する。
- ・食品ロス削減のための情報を収集し、提供する。
- ・未利用食品を提供するためのフードバンク活動は、食品ロスの削減に効果的であるとともに、生活困窮者への支援などの観点からも意義のある取組であることから、フードバンク活動への理解を促進する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

住民には、ごみの排出者としてごみ出しのルールを守るだけでなく、できるだけ家庭からごみを発生させない行動が求められている。そのため、消費者としての商品の選択や日常生活での心がけなど、生活様式を見直し不用品を出さない工夫が必要となる。

また、不用品が出た場合でも、再使用などによりごみにしない努力、ごみが出た場合は、分別を徹底し再資源化するよう努力する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業者は、自らのごみを排出抑制するとともに、自己処理責任の原則に基づき、適正に処理する必要がある。そのために、情報提供や啓発などにより行政の処理施設に持ち込まれるごみを抑制する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現在、各施設では産業廃棄物を受け入れていないため、今後もこの方針を継続する。

表2 燕市・弥彦村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (令和3年度)							
燕 市				弥 彦 村			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (トン)
可燃ごみ	焼却	環境センター	22,753	可燃ごみ	焼却	環境センター	2,015
不燃ごみ	埋立	最終処分場	2,070	不燃ごみ	埋立	最終処分場	178
粗大ごみ	リサイクル	粗大ごみ処理施設で選別(売却)	640	粗大ごみ	リサイクル	粗大ごみ処理施設で選別(売却)	46
缶			248	缶			28
びん			477	びん			50
金属			122	金属			11
ペットボトル			委託	237			ペットボトル
プラスチック	焼却	環境センター	-	プラスチック	焼却	環境センター	-
紙パック	リサイクル	委託	2	紙パック	リサイクル	委託	1
乾電池			21	乾電池			2
蛍光灯			5	蛍光灯			1
廃家電			0	廃家電			0
せん定枝(燕市)			857	せん定枝			213
せん定枝(燕市・弥彦村)		1,403	せん定枝				
新聞		360	新聞	42			
雑誌		783	雑誌	81			
段ボール		352	段ボール	38			
堆肥化生ごみ		堆肥化施設	150	堆肥化生ごみ		堆肥化施設	46
廃食用油	委託	27	廃食用油	委託	0		

今 後 (令和11年度)					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理予測	分別区分
		一次処理	二次処理		
可燃ごみ	焼却(熱回収・発電)	環境センター	焼却灰は最終処分場	21,311	可燃ごみ
不燃ごみ	埋立(破砕後)	リサイクルセンターで選別	資源物は委託最終処分場	1,933	不燃ごみ
粗大ごみ	リサイクル	リサイクルセンターで選別	選別・圧縮後売却	595	粗大ごみ
缶				258	缶
びん				495	びん
金属				126	金属
ペットボトル				232	ペットボトル
プラスチック		283	プラスチック		
紙パック		環境センター内ストックヤード	売却	4	紙パック
乾電池				21	乾電池
蛍光灯				6	蛍光灯
廃家電				0	廃家電
せん定枝(燕市)	826			せん定枝(燕市)	
せん定枝(燕市・弥彦村)	委託	売却	1,596	せん定枝(燕市・弥彦村)	
新聞			378	新聞	
雑誌			813	雑誌	
段ボール			367	段ボール	
堆肥化生ごみ			196	堆肥化生ごみ	
廃食用油	委託	売却	27	廃食用油	

*1 空きビン類のうち、黒ビン、青ビン、緑ビンは容器包装リサイクル法適用
 *2 ペットボトルのふたは、容器包装プラスチックの民間委託先に搬出後、指定法人へ受け渡し。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化
1	最終処分場 (仮)クリーン センター松橋	燕・弥彦地域 新最終処分場 整備事業	69,700m ³	燕市松橋 1809 番地 (予定)	R5～R10 年度	—

(整備理由)

事業番号1：既設最終処分場の埋立容量の逼迫のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る施設基本計画、基本設計業務	施設基本計画、基本設計、民間活力導入可能性調査	R5～R6 年度
	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る測量・地質調査及び生活環境影響調査業務	測量・地質調査、生活環境影響調査	R5～R6 年度
	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る事業者選定支援(アドバイザー)業務	アドバイザー業務	R7 年度
	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業(事業番号1)に係る実施設計業務	実施設計	R8 年度

(5) その他の施策

その他、以下に示す施策を実施し、循環型社会の形成を図っていく。

ア 災害時の廃棄物処理に関する事項

平成16年10月(新潟県中越地震)、平成19年7月(新潟県中越沖地震)と大きな地震に見舞われた。このような大きな地震に伴い廃棄物も多量に発生することになる。また、二次災害としての火災によっても多量の廃棄物が発生する。さらに、地震でなくとも洪水等の自然災害でも、多量の廃棄物が発生してしまう。そして、家庭や事業者から出る廃棄物は、このような事態であっても、住民の安全・衛生を確保するために速やかに処理する必要がある。

本組合は、新潟県と「新潟県災害廃棄物等の処理に係る相互応援に関する協定書」を締結しており、災害廃棄物等の円滑な処理の実現を目指している。災害時発生時には、当該協定書を遵守し、新潟県や近隣市町村と連絡を取り合い、効率的な処理を実現することとする。なお、燕市では災害廃棄物処理計画を策定している。

イ 不法投棄対策

自治会と一体となった普及啓発により分別区分の徹底を進めるとともに、自治会がパトロールの強化や街灯・啓発看板の設置を行う。また、ホームページにおいて不法投棄防止の啓発を行う。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

燕市及び弥彦村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、新潟県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

5 各様式

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1) 地域名	燕・弥彦地域	(2) 地域内人口	85,240人 <small>(令和4年9月末日現在)</small>	(3) 地域面積	136.1km ²
(4) 構成市町村等名	燕市、弥彦村	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	燕・弥彦総合事務組合 組合を構成する市町村:燕市、弥彦村 設立年月日:平成18年3月20日設立				

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量等に対する割合)					目標
		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和11年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	11,866	12,341	12,390	11,603	10,739	9,650(R3比89.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	16.1	16.6	16.8	16.3	15.9	14.4(R3比90.6%)
	生活系 総排出量(トン)	23,465	23,718	23,291	23,480	22,529	19,817(R3比88.0%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	264	269	267	271	264	247(R3比93.6%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	35,331	36,059	35,681	35,083	33,268	29,467(R3比88.6%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	1,828(5.2%)	1,816(5.0%)	1,701(4.8%)	1,586(4.5%)	1,656(5.0%)	1,558(5.3%)
	総資源化量(トン)	5,265(14.9%)	5,523(15.3%)	5,282(14.8%)	5,228(14.9%)	4,657(14.0%)	5,884(20.0%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)						
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)						
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	6,577(18.6%)	6,971(19.3%)	6,929(19.4%)	6,711(19.1%)	6,232(18.7%)	4,279(14.5%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
最終処分場	クリーンセンター箱野(第一期)	燕・弥彦総合事務組合	管理型処分場(オープン型)	埋立容量 159,000m ³ 埋立面積 39,000㎡	平成10年 4月	平成25年 3月 埋立終了		浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:電気室を2階に設置	
最終処分場	クリーンセンター箱野(第二期)	燕・弥彦総合事務組合	管理型処分場(オープン型)	埋立容量 159,000m ³ 埋立面積 32,400㎡	平成25年 4月			浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:電気室を2階に設置 地盤の高上げ(埋立地部)	
焼却施設	環境センター(旧炉)	燕・弥彦総合事務組合	ストーカ方式	80t/日	昭和59年 4月		令和19年度 ~令和21年度 解体撤去	浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:電気室を2階に設置 地盤の高上げ(プラットホーム部)	
焼却施設	環境センター(新炉)	燕・弥彦総合事務組合	流動床方式	78t/日	平成 8年 4月	令和11年3月 (予定)	令和11年度 ~令和13年度 解体撤去	浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:電気室を2階に設置	
粗大ごみ処理施設	粗大ごみ処理施設	燕・弥彦総合事務組合	選別・破砕圧縮方式	49t/日	平成 8年 4月	令和11年3月 (予定)	令和11年度 ~令和13年度 解体撤去	浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:電気室を2階に設置	
ストックヤード	ストックヤード	燕・弥彦総合事務組合	RC造	647㎡ (床面積)	平成12年 4月			浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:無し	
堆肥化施設	堆肥化施設	燕・弥彦総合事務組合	RC造	647㎡ (床面積)	平成14年 3月	令和8年3月 (予定)	令和8年度 (予定)	浸水深:0.5~3.0m 浸水対策:無し	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業着手(予定)年月完了(予定)年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
最終処分場	(仮)クリーンセンター松橋	燕・弥彦総合事務組合	管理型処分場(クローズド型)	埋立容量 69,700m ³ 埋立面積 17,100㎡	令和11年 3月	既設処分場の埋立容量の減少による			浸水深:0.5~3.0m 浸水対策(予定): 電気室を2階に設置 地盤の高上げ 防水扉の設置	—	

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		国土強靱化地域計画	総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考		
				単位	開始		終了	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度			
○最終処分に関する事業							4,803,098	471,213	98,180	31,705	584,400	1,283,600	2,334,000	3,588,400	0	0	0	525,680	1,014,080	2,048,640	
最終処分場整備事業	1	燕・弥彦 総合事務組合	69,700 m ³	R8	R10	—	4,803,098	471,213	98,180	31,705	584,400	1,283,600	2,334,000	3,588,400				525,680	1,014,080	2,048,640	
○施設整備に関する計画支援事業							228,914	53,515	92,620	42,779	40,000	0	0	220,070	44,671	92,620	42,779	40,000	0	0	
最終処分場整備に係る計画支援事業	1	燕・弥彦 総合事務組合	69,700 m ²	R5	R8	—	228,914	53,515	92,620	42,779	40,000			220,070	44,671	92,620	42,779	40,000			
合計							5,032,012	524,728	190,800	74,484	624,400	1,283,600	2,334,000	3,808,470	44,671	92,620	42,779	565,680	1,014,080	2,048,640	

燕・弥彦総合事務組合構成市町村:燕市、弥彦村

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	燕・弥彦総合事務組合		
(2) 施設名称	クリーンセンター館野（第三期）		
(3) 工期	令和8年度 ～ 令和10年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積42,040m ²	埋立面積17,100m ²	埋立容積69,700m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和 11年度 埋立終了 令和 25年度		
(6) 跡地利用計画	未定		
(7) 地域計画内の役割	地域内から排出される廃棄物は、リサイクル、適正処理を前提とし、処理後の焼却残渣、選別残渣を当該処分場で埋立処分する。		
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		
(9) 総事業計画額 ※1	4,803,098千円 うち交付対象事業費 3,588,400千円		

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

計 画 支 援 概 要

都道府県名 新潟県

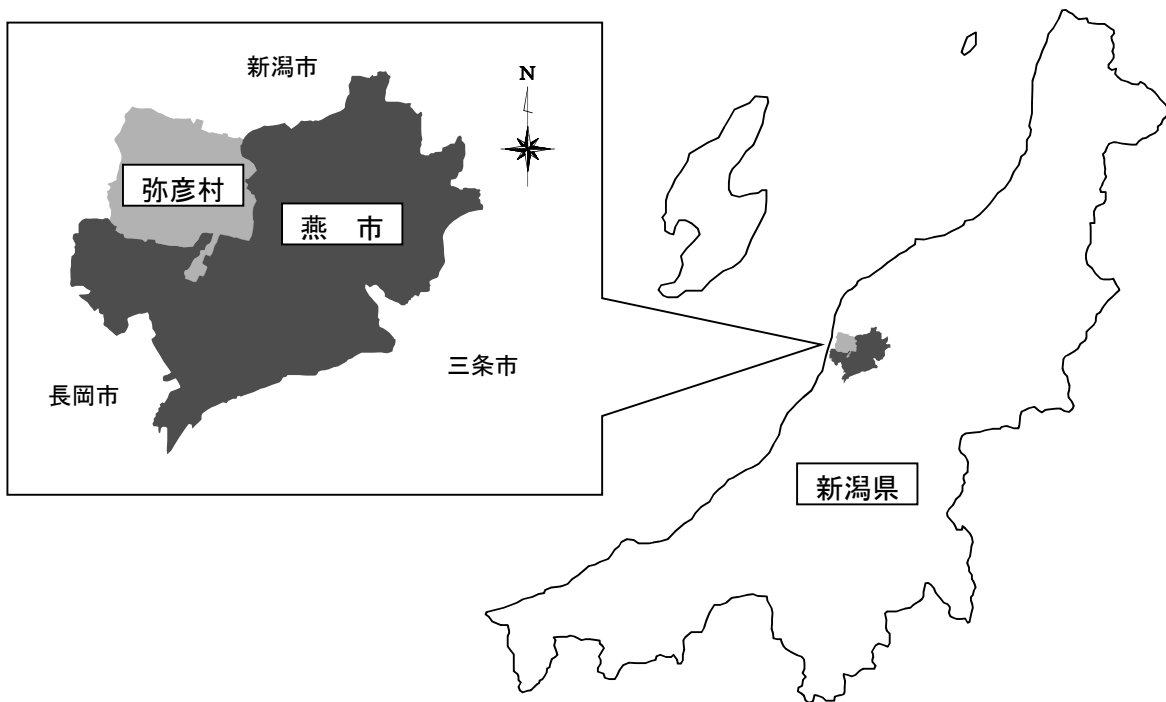
(1) 事業主体名	燕・弥彦総合事務組合			
(2) 事業目的	最終処分場 施設整備のため			
(3) 事業名称	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業（事業番号1）に係る施設基本計画、基本設計業務	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業（事業番号1）に係る測量・地質調査及び生活環境影響調査業務	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業（事業番号1）に係る事業者選定（アドバイザー）業務	燕・弥彦地域新最終処分場整備事業（事業番号1）に係る実施設計業務
(4) 事業期間	令和5年度～令和6年度	令和5年度～令和6年度	令和7年度	令和8年度
(5) 事業概要	施設基本計画、基本設計、民間活力導入可能性調査	測量・地質調査、生活環境影響調査	アドバイザー業務	実施設計
(6) 総事業計画額 ※1、※2	82,687千円 うち交付対象事業費 82,687千円	54,604千円 うち交付対象事業費 54,604千円	42,779千円 うち交付対象事業費 42,779千円	40,000千円 うち交付対象事業費 40,000千円

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の金額を記載し、全体の金額を括弧書きすること。

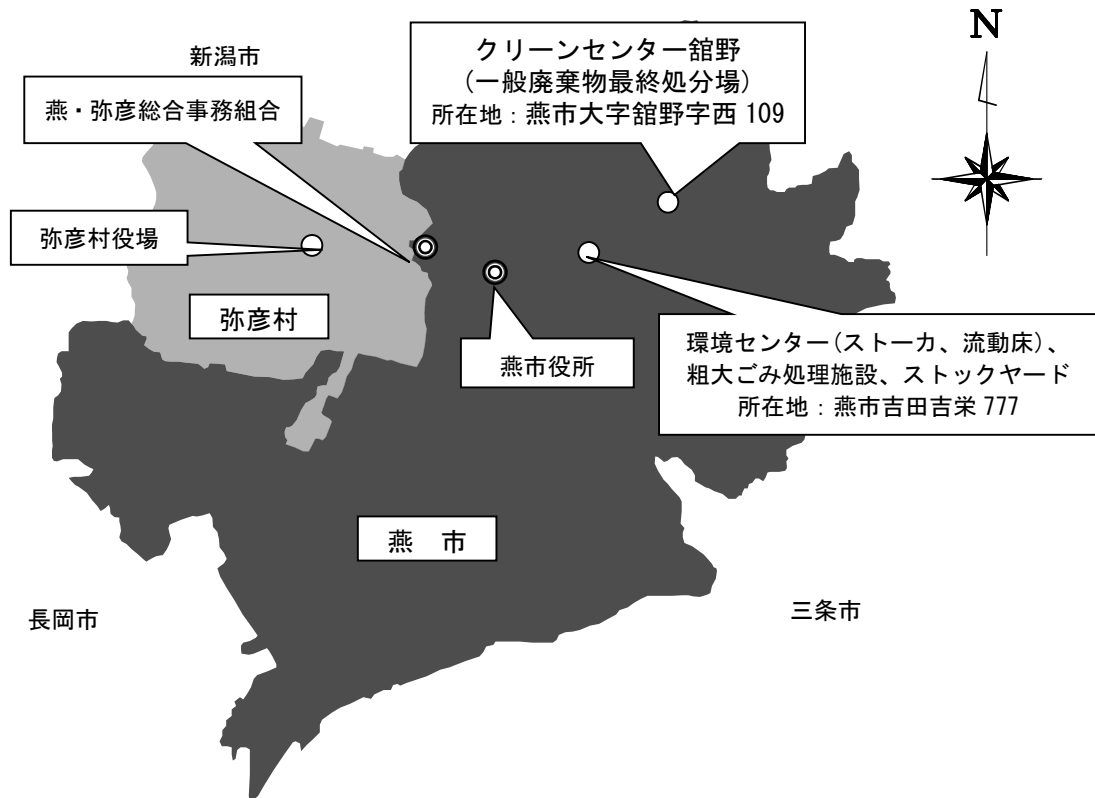
※2 本様式は交付金対象事業のみ掲載しており、様式2（総括表2）の計画支援事業の総事業費には交付金対象外となる事業費を含むため、金額は一致しない。

6 添付資料

【対象地域図】

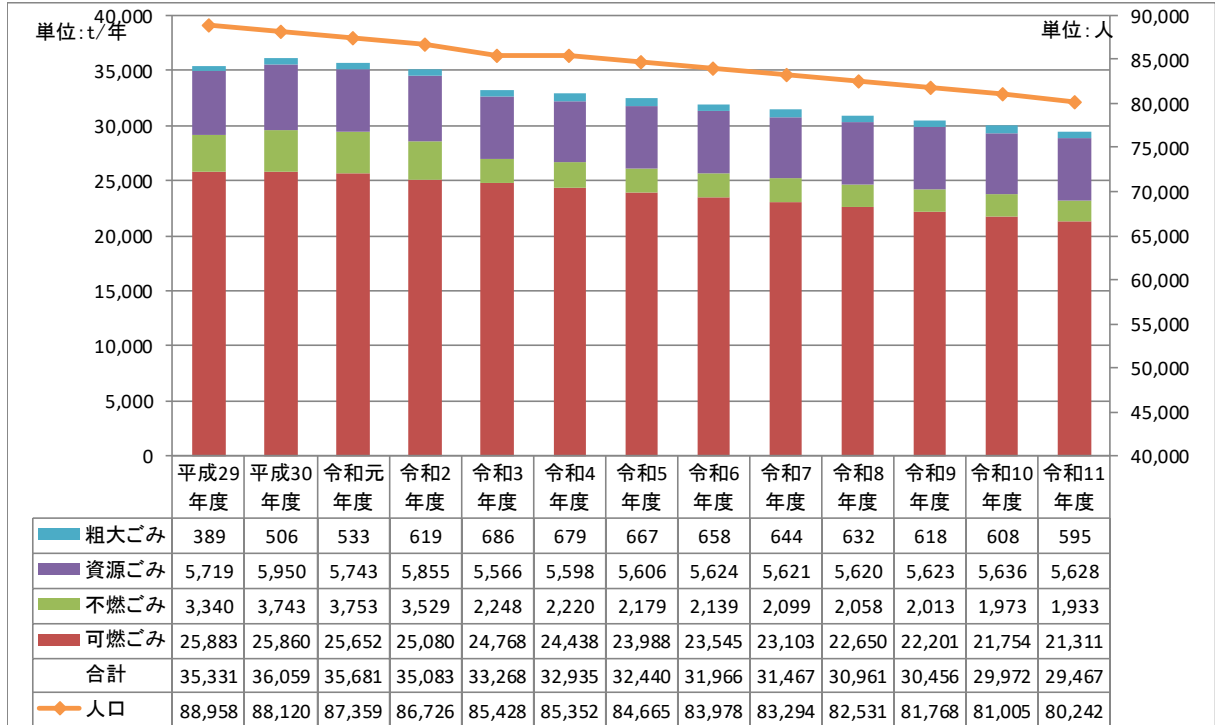


【地域内の施設の現状と予定（位置図）】

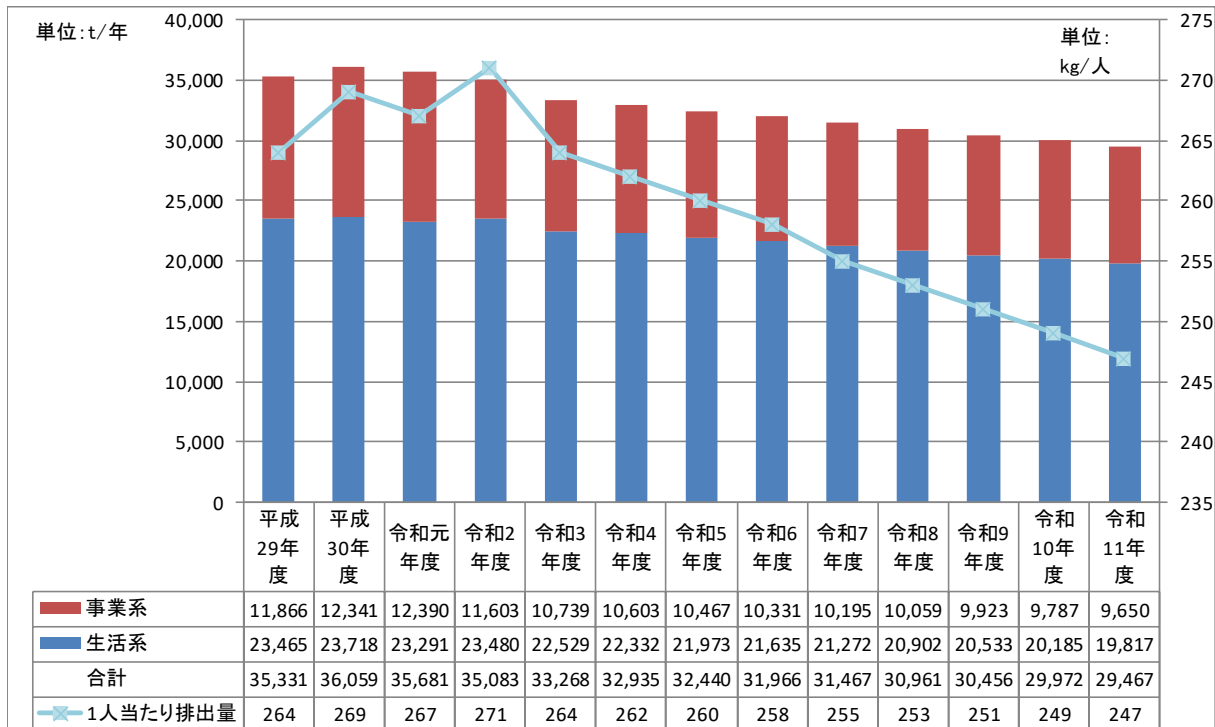


【計画開始前過去5年程度から目標年度までの年度ごとの人口、事業系・生活系総排出量、総資源化量、最終処分量のトレンドグラフ】

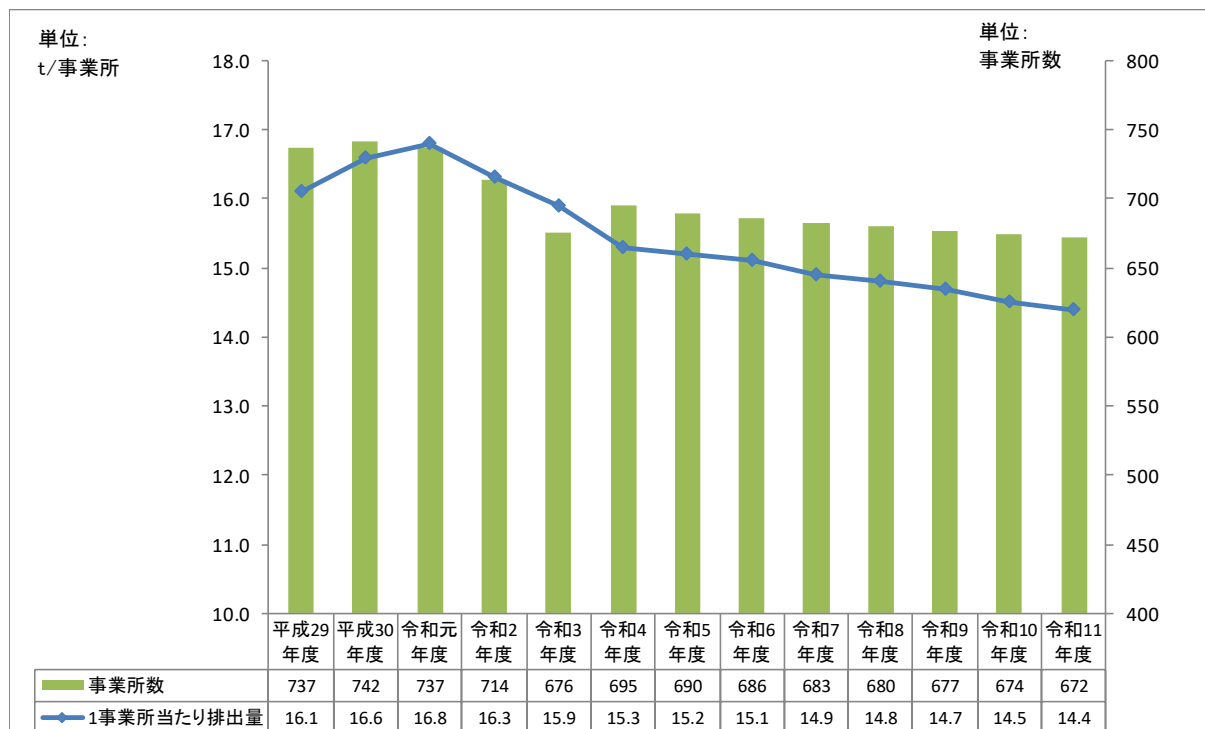
人口・種類別ごみ量（組合）



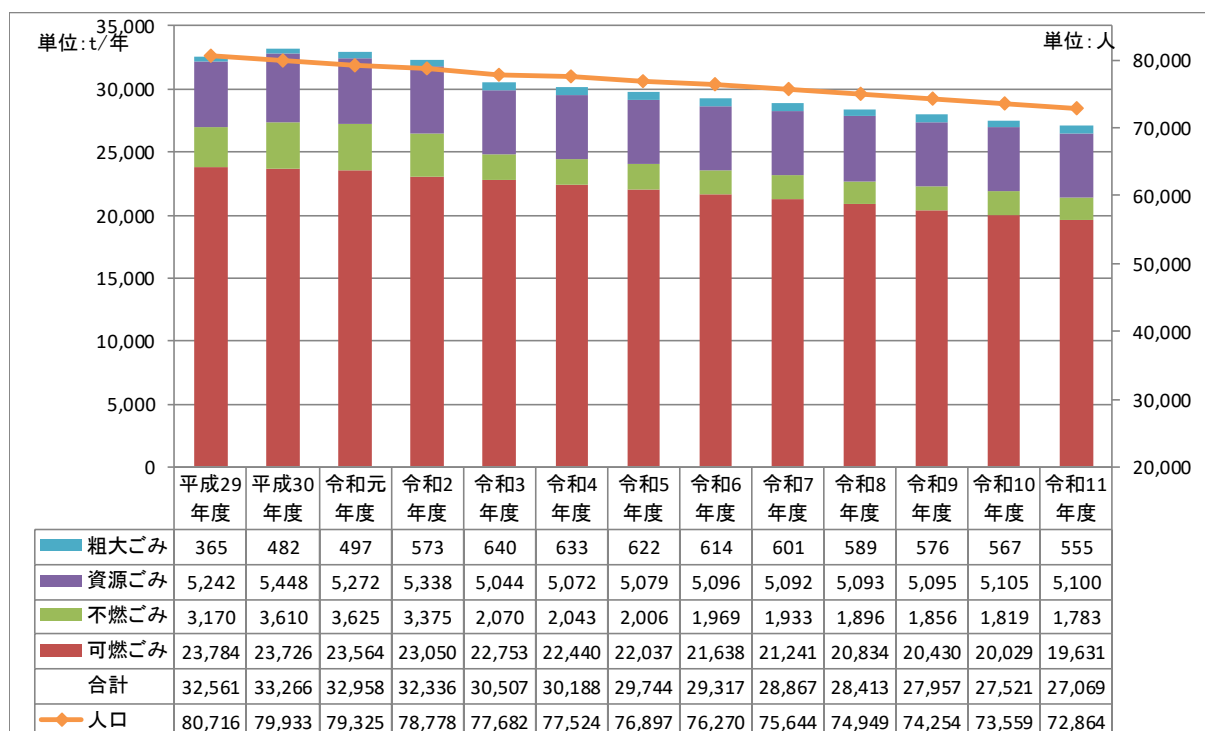
事業系・生活系総排出量、1人当たりの排出量（組合）



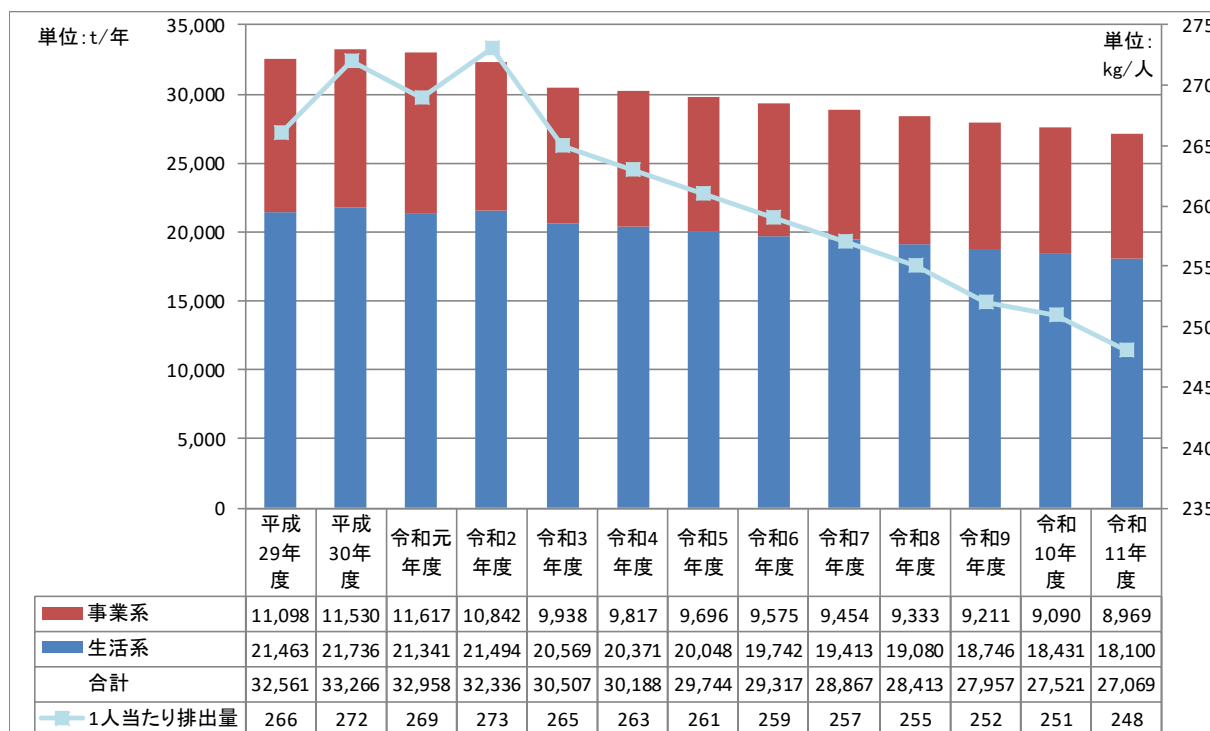
事業所数、1事業所当たり排出量（組合）



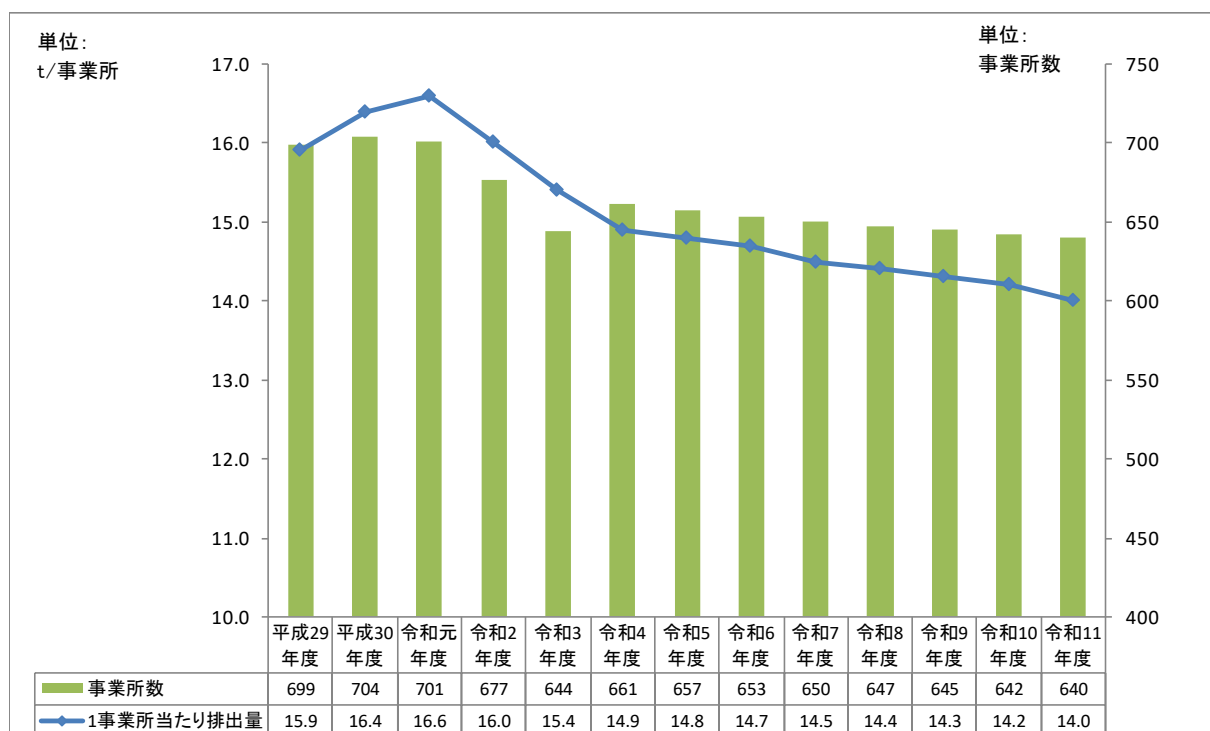
人口・種類別ごみ量（燕市）



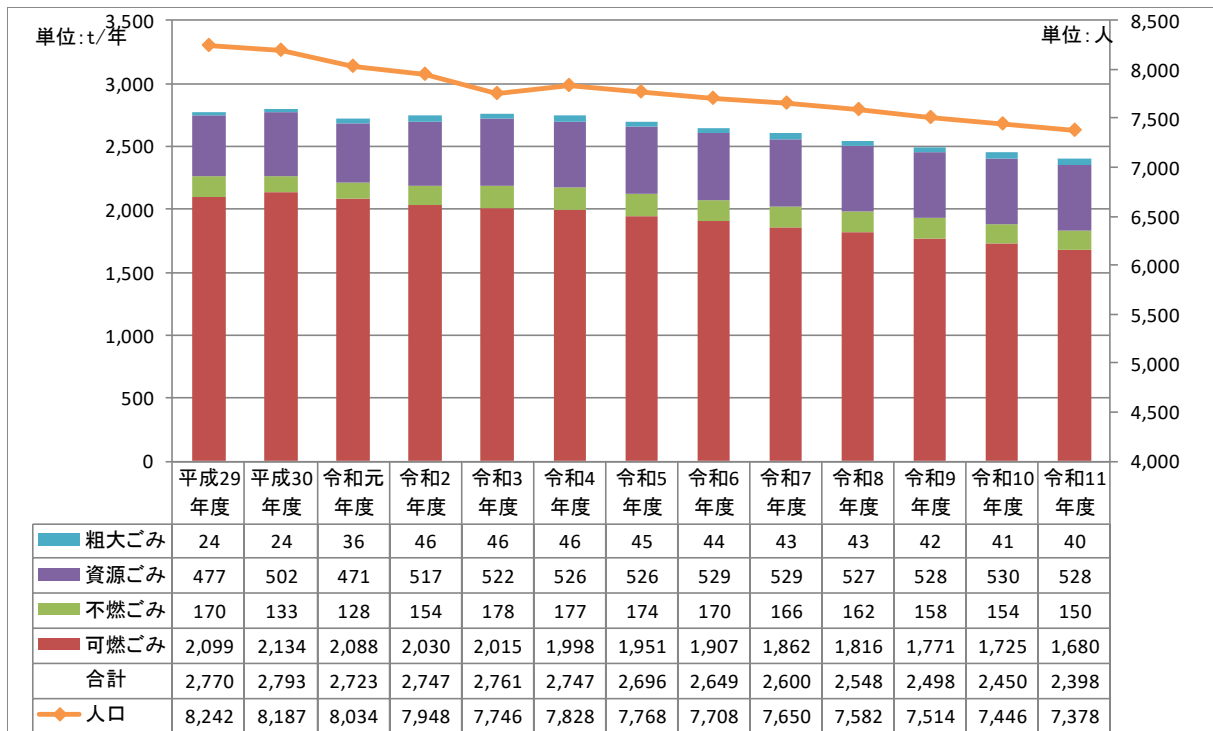
事業系・生活系総排出量、1人当たりの排出量（燕市）



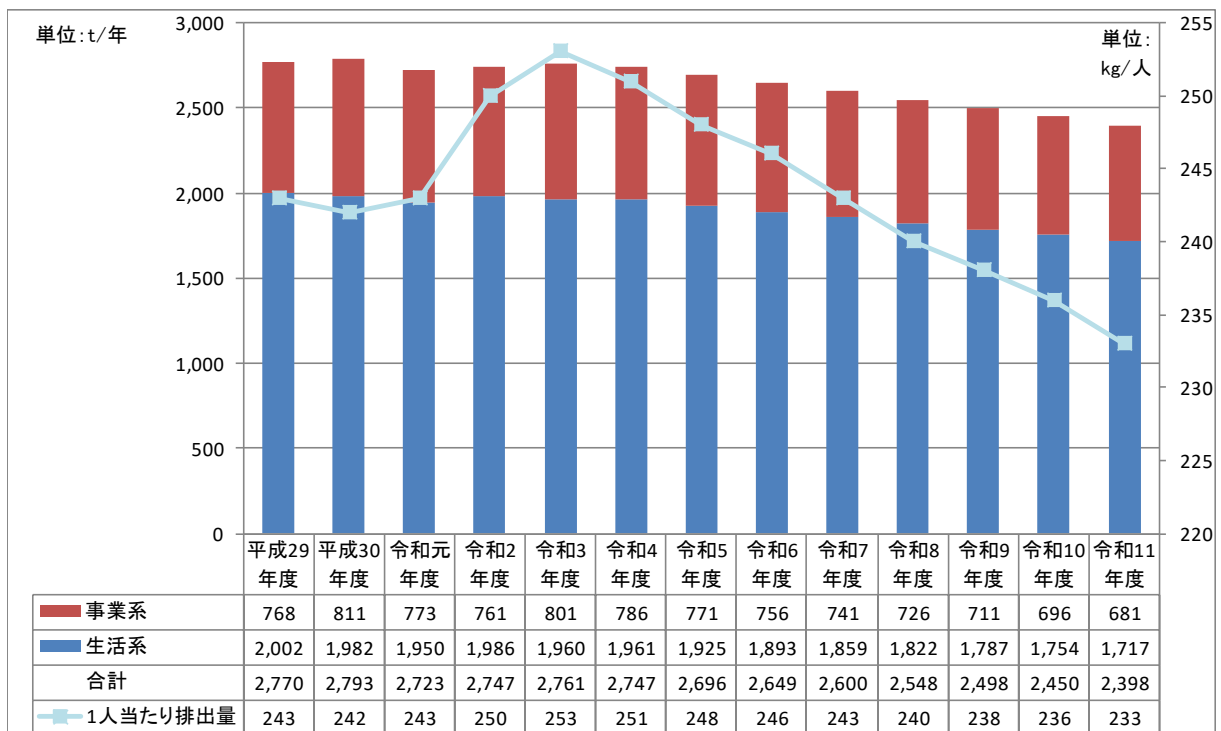
事業所数、1事業所当たり排出量（燕市）



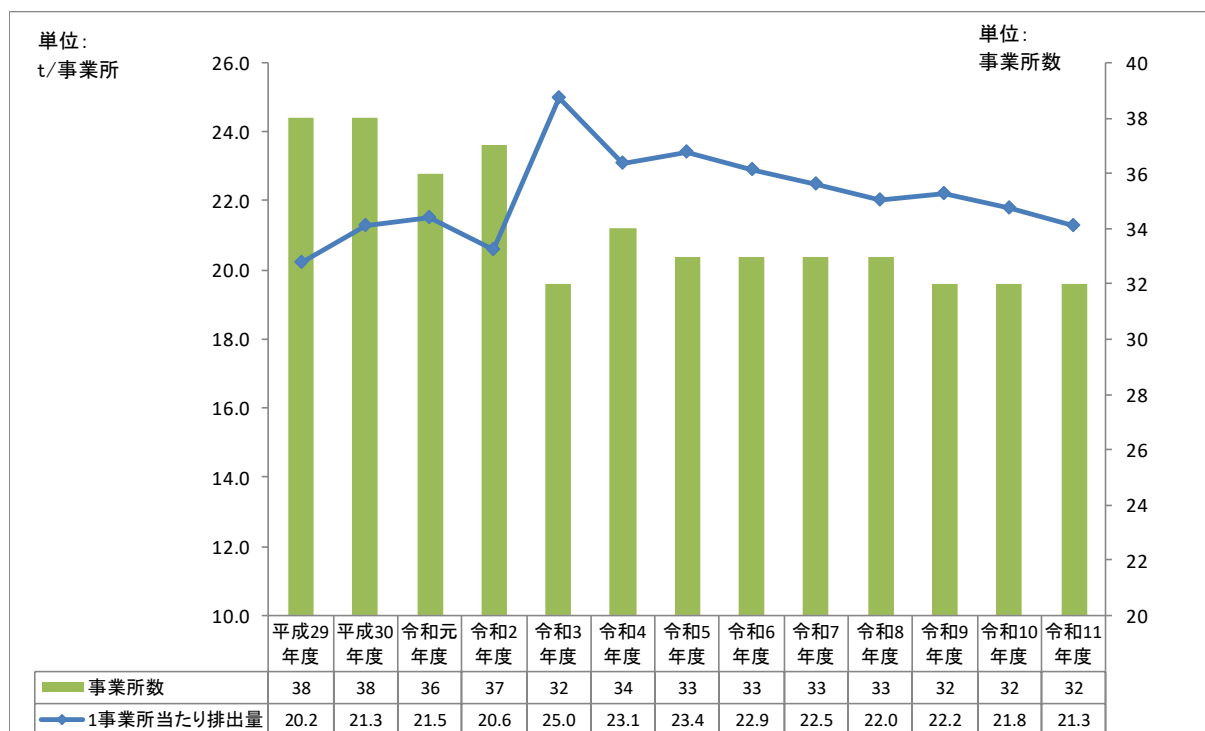
人口・種類別ごみ量（弥彦村）



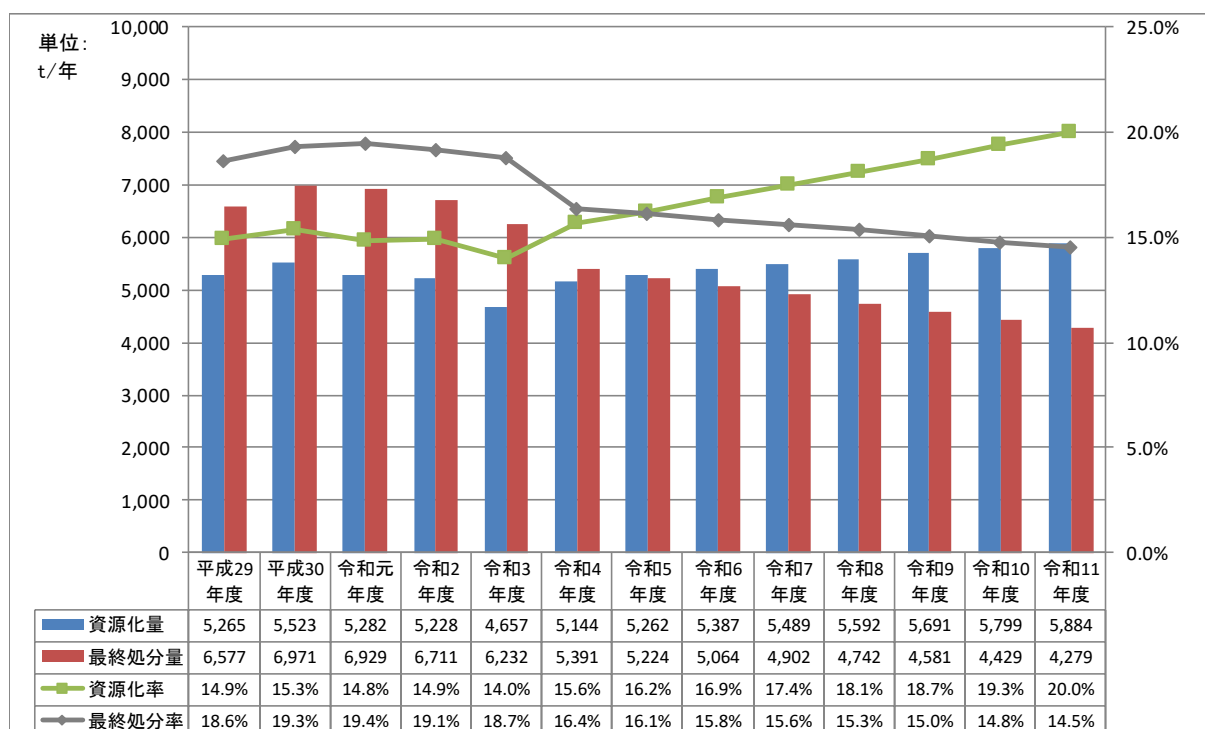
事業系・生活系総排出量、1人当たりの排出量（弥彦村）



事業所数、1事業所当たり排出量（弥彦村）



資源化量・最終処分量（組合）



【現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ】信濃川



【現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ】大通川



【現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ】大河津分水路

